

平成28年度（2016年度）各部署戦略計画（重点取り組み）

部署名： 都市整備部

部署長名： 坂井 貞之

1 部署の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

<p>○災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の耐震化を推進すると共に、民間建築物についても耐震化の促進を図る。 ・地域の特性を生かした多様な都市機能を備えた、よりコンパクトな都市の形成をめざす。それに関連して、立地適正化計画について調査・研究等を行う。 ・地域の魅力を生かした個性ある住環境や、安心して快適に住み続けられる住環境の形成をめざす。 ・住宅都市としてのまちの活性化を目指し、住宅マスタープランに基づいた施策を展開する。 <p>○都市の景観が美しく調和し、花や緑に囲まれた、環境にやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かした景観の創出に努めるとともに、地域の特性に応じた市街地の景観を形成し、保全する。

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部署における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	地域活動に対する支援	協働の指針に基づき、地域住民が主体となった地区計画、地区まちづくりルール及び景観計画特定地区の導入や変更に対する取り組みへ支援を行う。	地区計画、地区まちづくりルール及び景観計画特定地区の決定地区数(面積)を増やす。	①、③
(2)	良好なまちなみの保全・形成	宝塚らしい景観を共有する場づくりとして「景観フォーラム」の開催をはじめとした景観啓発を行い、景観に対する機運の醸成に取り組むことにより、良好なまちなみを保全・形成する。また、市民との協働の成果として、ボランティアによる違反広告物の除去等への取り組みを推進する。	景観重要建造物を指定する。また、ボランティアの活動を活性化させる。	①、③
(3)	北部地域における土地利用規制の弾力化	産業文化部と連携して北部地域まちづくりビジョンの策定に取り組んでいる。昨年度実施した現況調査を踏まえ、土地利用規制の弾力化や新たな規制・誘導について地域とともに検討する。	土地利用方針を作成する。	①、③、⑤
(4)	農住混在地域における良好な市街地形成の推進	・市施行による中筋JR北土地区画整理事業については、各地権者の清算業務を行い、事業の終結に向けた事務処理を行う。 ・組合施行による武田尾土地区画整理事業については、技術的指導などの支援を引き続き進める。また、事業化に向け準備組合設立を目指している安倉上池地区については、引き続き技術的支援を行う。	事業完了地区面積。組合施行による土地区画整理事業の事業化を進める。	⑤
(5)	駅前市街地再開発事業の施行区域の再生及び公益施設の有効利用	駅前駐車場など老朽化した再開発ビルの改修を図るとともに、公益施設の活性化を図るため、公募による管理運営委託を進める。	公益施設の利用率。公益施設の効率的な運営を目指すため、市民ニーズを含めた現状分析を行う。	②、⑤

(6)	安心して快適に住み続けられる住まいづくりの推進	地震から市民の生命を守るため、住宅の耐震化に関する情報を発信し意識の啓発に取り組むとともに、耐震化諸施策を推進する。	宝塚市住宅耐震化促進事業等を活用し、住宅の耐震化率を向上する。	⑤
(7)	住宅都市としてのまちの活性化	空き家情報を公開し空き家の利活用を進めるとともに、関連団体とも連携しながら若年世帯が親との近居、同居のための住宅購入等支援をする。	住宅の流通を促進。	③、⑤、⑥、⑦
(8)	市営住宅の効率的な管理、長寿命化計画の実施	指定管理者の的確な管理運営を指導、監理確保する。 長寿命化計画の確実な執行。	家賃徴収率の向上。	①、⑥
(9)	市公共施設の耐震改修の推進	災害発生時に防災・避難拠点となる公共建築物等の耐震化について、施設管理者等に対し技術的支援を行い、耐震化率数値目標の達成を目指す。	公共施設の耐震化率の向上。	⑤
(10)	公共建築物の適正な維持管理及び長寿命化の推進	施設台帳に基づき、管理者に対し、維持管理について積極的な協議・適切なアドバイスを行い、施設の長寿命化を進める。	公共施設の維持管理適正化率の向上。	⑤、⑥

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（確定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ）

事業名		上記3との関係
(1)	北部地域まちづくり基本構想策定事業	(3)
(2)	ソリオ宝塚駐車場管理事業	(5)
(3)	公益施設管理運営事業(仁川地区、売布地区)	(5)
(4)	土地区画整理調査事業	(4)
(5)	住宅耐震化促進事業	(6)
(6)	市営住宅管理事業	(8)
(7)	住宅購入支援事業	(7)
(8)	中筋JR北土地区画整理事業	(4)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内 容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成 果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
3	(1)	②	1	1	16	市営住宅使用料収納対策の充実 的確な管理運営を行い、家賃収納の増加を目指す。また、市営住宅退去者のうち家賃等の滞納者に対しては、弁護士法人に収納業務を委託することで、家賃等の収納の確保に取り組む。	14,700
1	(2)	②	1	1	16	市営住宅駐車場料金の適正化 市営住宅駐車場料金について、収納増加を目指す。	
1	(3)	①	1	2	14	公益施設の施設運営のあり方検討 地域を活性化される施設として、総合的に活用される計画を策定し、施設の有効活用を図る。	
1	(1)	③	4			ボランティア活動の活性化 良好な街並みを保全・形成するために、ボランティア活動の活性化を図り違反広告物の除去等を行う。	